

組合速報 コロナ第19報

2021年7月26日(月)10時
静岡県消防設備保守点検業
協同組合(理事長 西川和宏)

国の情報は「内閣官房広報室HP」から!

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

静岡県内の情報は「静岡県HP」から!

<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html>

組合員及び組合関係各位

1 今(7/26)どんな状況か?

(1) 夏休みの学校点検の時期に、前回報(第18報)3月1日(月)以降を含む経過と、令和3年2月17日(水)から開始されたワクチン接種(概要)を、情報提供させていただきます。



夏木立(なつこだち)の朝

(2) 「第18報」後を含む経過 - 2020年4月~2021年7月 -

新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令(総理大臣が法律に基づいて区域と期間を定めて発出する/都道府県が単位)、まん延防止対策等重点措置の適用(総理大臣が法律に基づいて発出するが、緊急宣言を発令せずに集中的な対策が可能/都道府県内の特定地域が単位)を時系列で整理しました。

【令和3年7月26日(月)10時現在の発令・適用状況】

★緊急事態宣言 = 沖縄県 5/23(日)~8/22(日), 東京都 7/12(月)~8/22(日)

■まん延防止等重点措置

= 埼玉・千葉・神奈川県 4/20(火)~8/22(日), 大阪府 6/21(月)~8/22(日)

(3) ワクチン接種(概要) 厚生労働省HP 健康・医療「接種についてのお知らせ」2021.7.26現在

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00218.html

〔厚生労働省HP情報を整理。国の枠組の中で、各都道府県や市町村がワクチン接種方法を設定し実施。→詳細は静岡県及びそれぞれの市町HPを参照のこと〕

接種期間は、令和3年2月17日~令和4年2月末の予定。現在は、医療従事者等々と高齢者への接種が進んでいる。その後は、基礎疾患を有する方や一般の方に接種を進めていく。このうち、高齢者への接種は一部の市町村で4月12日から開始され5月以降、全国の市町村で接種が進められている。

希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の接種を終えることができるよう、政府を挙げて取り組んでいる。

また、5月24日からは高齢者を対象に、自衛隊や自治体における大規模接種会場での接種を開始し、6月21日からは職域接種(企業や大学など職域単位での接種)を可能とするなど、接種の更なる加速化を図っている。

2 ワクチン接種（概要）



★ 職域接種の一時停止（河野内閣府特命担当大臣／令和3年6月23日記者会見）

「自治体の大規模接種は一旦、新規受付を休止させていただき、職域接種は6/25(金)午後5時をもち申請受付を一時休止させていただきたいと思っている。」

★ 国の大規模接種、9月末まで延長へ 東京と大阪、9月下旬まで 政府（出典；Yahoo ニュース／令和3年7月18日 12:11）時事通信

「自衛隊が、東京と大阪で運営する新型コロナウイルスワクチン大規模接種センターは9月下旬まで設置を1カ月程度延長する方針を固めたことが18日、関係者への取材で判明した。」

→ ワクチン接種の機会一覧

方法	個別接種 	集団接種 	大規模接種 		職域接種 
実施主体	自治体 (市区町村)	自治体 (市区町村)	自治体 (都道府県)	防衛省	1000人以上の 企業・大学など
会場	病院・診療所 など	公共施設 など	公共施設 など	自衛隊大規模 接種センター	企業・大学が 設置する場所
ワクチン の種類	ファイザー	ファイザー	モデルナ	モデルナ	モデルナ
接種券	必要	必要	必要	必要	不要
対象者	対象地域に 住んでいる方	対象地域に 住んでいる方	対象地域に 住んでいる方 ※対象者を 限定している 会場もあります	・全国対象 ・自治体で1回目 の接種を受け ていない方	企業の場合 ・勤めている人 ・その家族 ・取引先 ・近隣住民など 大学の場合 ・教職員 ・学生など

★ 接種回数と接種の間隔（厚生労働省HP「新型コロナワクチン接種のお知らせ」）

「2回の接種が必要です。」

▷ファイザー社のワクチン：標準として、1回目接種から3週間後に2回目を接種。

▷武田／モデルナ社のワクチン：標準として、1回目接種から4週間後に2回目を接種。」

★ 接種対象と接種順位（同上）

「接種対象は、

▷ファイザー社のワクチン：接種する日に12歳以上の方

▷武田／モデルナ社のワクチン：接種する日に18歳以上の方

現時点では、接種順位は

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方 → (1) と(3) の範囲 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000756894.pdf>

時事ドットコム
2021.7.19 (月) 22:29
「厚生労働省の専門部会は19日、モデルナ社ワクチンの接種年齢を12歳以上に引き下げること了承した。今後、正式に自治体へ通知する」

国の方針(当面)は、「高齢者の2回目接種を令和3年7月末までに完了」です。
令和3年8月以降については、国の発表に注意してください。

3 「第18報」後を含む経過 - 2020年4月~2021年7月 -

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等の経過 - / 組合事務局の整理

- ★ 令和2年4月7日(火)； 緊急事態宣言を7都府県(埼玉・千葉・東京・神奈川・大阪・兵庫・福岡)に発令 ※ R2.4.7~5.6 → 5.31延長 (R2.5.4決定)
- ★ 令和2年4月16日(木)； 緊急事態宣言を全都道府県に拡大 ※ R2.4.16~ 5.6 → 5.31延長 (R2.5.4決定)

- ・ 令和2年5月25日(月)； 緊急事態宣言を段階的に全解除、国が8月以降を目途にスケジュール公表 ※ 5/14(39県), 5/21(3府県), 5/25(5都道県)
- ・ 令和2年6月中旬~ ； GoToキャンペーン事業の開始

- ・ 令和2年7月-8月上旬； 東京都などの感染増加(8月第1週ピーク)

- ・ 令和2年8月中旬~ ； 感染拡大は、ほぼ横ばいで推移

- ・ 令和2年10月以降~ ； 北海道、東京、大阪、愛知等で感染が増加し感染拡大へ
- ・ 令和2年11月24日(金)； GoToキャンペーン事業見直し開始
政府が「勝負の3週間(11/26~12/16)」に取り組む

- ★ 令和3年1月7日(木)； 4都県(東京・埼玉・千葉・神奈川)に緊急事態宣言を発令 ※R3.1.8~2.7
- ★ 令和3年1月13日(水)； 7府県(栃木・岐阜・愛知・京都・大阪・兵庫・福岡)に緊急事態宣言を発令 ※R3.1.14~2.7
- ・ 令和3年2月2日(火)； 緊急事態宣言の延長(10都府県・~3/7)と解除(栃木県)
- ・ 令和3年2月3日(水)； 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正/まん延防止等重点措置の創設、要請に応じない場合の命令、感染症法の位置づけ等(施行2/13)
- ・ 令和3年2月17日(水)； わが国で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始される
- ・ 令和3年2月28日(日)； 緊急事態宣言が6府県で解除(4都県/東京・埼玉・千葉・神奈川は継続)

- ★ 令和3年3月5日(金)； 4都県(R3.1.7発令)の緊急事態宣言を2週間延長、~3/21(日)まで
- ・ 令和3年3月21日(日)； 4都県(R3.1.7発令)の緊急事態宣言を解除(解除日3/22)

- 令和3年4月1日(木)； まん延防止等重点措置(大阪、兵庫、宮城 4/5~5/5まで)
- 令和3年4月9日(金)； 同(東京都4/12~5/11まで、京都府・沖縄県4/12~5/5まで)

- 令和3年4月16日(金)； 同(埼玉・千葉・神奈川・愛知 4/20~5/11まで)
- 令和3年4月23日(金)； まん延防止等重点措置(愛媛 4/25~5/11まで)
同(宮城 4/5~5/5 → 5/11延長) ※東京・京都・大阪・兵庫は解除
同(沖縄 4/12~5/5 → 5/11延長) ↓(4/25)
- ★ 令和3年4月23日(金)； 東京・京都・大阪・兵庫に緊急事態宣言を発令(4/25~5/11まで)

- ★ 令和3年5月7日(金)； 東京・京都・大阪・兵庫の緊急事態宣言を延長、5/12~5/31(月)まで
- ★ 令和3年5月7日(金)； 愛知・福岡県に緊急事態宣言を発令(5/12~5/31)
- 令和3年5月7日(金)； まん延防止等重点措置(北海道・岐阜・三重 5/9~5/31)
・ 令和3年5月7日(金)； 宮城県のみまん延防止等重点措置を解除(解除日5/12)
- 令和3年5月7日(金)； まん延防止等重点措置(埼玉・千葉・神奈川は4/20~5/11、愛媛4/25~5/11、沖縄4/12~5/11 → 5/31延長)

- ★ 令和3年5月14日(金)； 6都府県(東京・京都・大阪・兵庫(4/25)・愛知・福岡(5/12))の緊急事態宣言を延長(~5/31)し、加えて3道県(北海道・岡山・広島 5/16~5/31)に緊急事態宣言を発令
- 令和3年5月14日(金)； 7県(埼玉・千葉・神奈川(4/20)・岐阜・三重・愛媛(4/25)・沖縄(4/12))のみまん延防止等重点措置(~5/31)に、3県(群馬・石川・熊本 5/16~6/13)を加える ※北海道のみまん延防止等重点措置を解除 5/16付

第1波

(R2.2-4月)

第2波

(R2.7月初-8月ピーク時)

第3波

(R2.11月から拡大~緊急事態宣言へ)

第4波

(R3.4.4分科会提言時の分科会会長の発言-6月)

★ 令和3年5月21日(金)； 上記9都道府県(～5/31)に、沖縄県(5/23-6/20)を追加
 ・ 令和3年5月21日(金)； 愛媛・沖縄県のまん延防止等重点措置を解除（解除日5/23）

★ 令和3年5月28日(金)； 上記9都道府県（東京・京都・大阪・兵庫・愛知・福岡・北海道・岡山・広島）の緊急事態宣言を延長（～5/31→～6/20） ★沖縄県 5/23-6/20

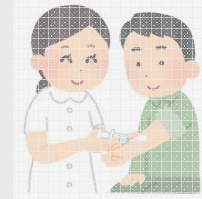
■ 令和3年5月28日(金)； 5県(埼玉・千葉・神奈川(4/20)・岐阜・三重(4/25))のまん延防止等重点措置を延長（～5/31→～6/20）

・ 令和3年6月10日(木)； 3県(群馬・石川・熊本 5/16～6/13)のまん延防止等重点措置を解除（解除日6/14）

【令和3年6月16日(水)】

★緊急事態宣言＝10都道府県（東京・京都・大阪・兵庫・愛知・福岡・北海道・岡山・広島・沖縄）～6/20(日)

■まん延防止等重点措置
 ＝5県(埼玉・千葉・神奈川・岐阜・三重)～6/20(日)



★令和3年6月17日(木)； 沖縄県(延長) 5/23(日)～7/11(日)

岡山・広島県(解除日6/21)

北海道・東京・愛知・大阪・兵庫・京都・福岡県(まん防へ) 6/21～7/11

■令和3年6月17日(木)； 埼玉・千葉・神奈川(延長)～7/11(日)

岐阜・三重県(解除日6/21)

【令和3年6月21日(月)】

★緊急事態宣言＝ 沖縄県 5/23(日)～7/11(日)

■まん延防止等重点措置
 ＝10都道府県(北海道・東京・愛知・大阪・兵庫・京都・福岡県、埼玉・千葉・神奈川)～7/11(日)

★令和3年7月8日(木)； 沖縄(延長) 5/23(日)～8/22(日)

東京(まん延防止→緊急事態宣言) 7/12～8/22(日)

■令和3年7月8日(木)； 埼玉・千葉・神奈川・大阪(延長)～8/22(日)

北海道・愛知・京都・兵庫・福岡県(解除日7/12)

【令和3年7月12日(月)】

★緊急事態宣言＝ 沖縄県 5/23(日)～8/22(日)、東京都 7/12(月)～8/22(日)

■まん延防止等重点措置＝埼玉・千葉・神奈川 4/20(火)～8/22(日)、大阪府 6/21(月)～8/22(日)

2021.7.22(木)	祝日「海の日」
2021.7.23(金)	2020年東京オリンピック競技大会 開会式/20時～/新国立競技場 (各種競技) 静岡県では自転車競技ロードレース(富士スピードウェイ)・トラック(伊豆ベロドローム)・マウンテンバイク(伊豆MTBコース)を開催。
↓	
2021.8.8(日)	2020年東京オリンピック競技大会 閉会式/20時～/新国立競技場
8/7～8/9	3連休(土曜日・祝日「山の日」・振替休日) ※土曜日が週休日の場合
2021.8.24(火)	2020年東京パラリンピック競技大会 開会式/20時～/新国立競技場 (各種競技) 静岡県では自転車競技ロードレースとトラックを開催。
↓	
2021.9.5(日)	2020年東京パラリンピック競技大会 閉会式/20時～/新国立競技場



伊豆ベロドローム (県HP転載)



イラスト(国HP)

第4波

(R3.4.4分科会提言時の分科会会長の発言-6月)

(R3.6.19全国知事会「みんなで第5波を回避しよう!」)

(新たな日常)